

大野市子ども・子育て会議(令和6年度第3回)書面議決事項に対する表決(意見) とその対応

議事	(仮称)大野市子ども・若者計画の名称の決定について
賛否	委員15名 回答者15名 【賛成者15名 反対者0名】
1	若者という用語に抵抗感はあるが、「子ども・若者」の定義で説明があるので可とする。
2	「計画」堅い感じがします。このあたりは感じ方の問題なので何とも言えませんが、『大野市子ども・若者プラン』『大野市子ども・若者プロジェクト』などどうでしょうか。基本的には賛成です。 【対応】 子ども基本法において「都道府県子ども計画」「市町村子ども計画」と明記されており、本市においても「計画」という用語を使用しています。

議事	(仮称)大野市子ども・若者計画(案)について
賛否	委員15名 回答者15名 【賛成者15名 反対者0名】
1	若者という用語に抵抗感はあるが、「子ども・若者」の定義で説明があるので可とする。
2	○3つの視点「ウェルビーイング」「シェアリングエコノミー」「ジェンダーギャップの緩和」が、資料No.1 P5「5 計画の推進体制と視点」からつながると考えた場合、「ウェルビーイング」だけ内容がマッチしません。・P3「1 計画策定の趣旨」の「ウェルビーイング」をP5「5 計画の推進体制と視点」に組み込んではいかがでしょうか。 【対応】 計画P4 「5 計画の推進体制と視点」の表現を改め、「ウェルビーイング」「シェアリングエコノミー」「ジェンダーギャップの緩和」を同列で記載しました。
3	○長期休暇に他の学校の子と交流できることはありがたい。既存の団体にこだわらず、チーム大野(まんなかサポーター)として子どもの成長を見守っていただきたい。 【対応】 計画P5 「2 子どもまんなか社会の実現」中、下線部を追加しました。 今後も、「子どもまんなか応援サポーター」の市内展開を図ることで、市全体で子育てを応援する機運を高め、子どもまんなか社会の実現、本計画の策定趣旨にあるようにウェルビーイングな生活を送ることができる社会の実現につなげていきます。
4	「自己実現」の言葉の意味を注釈として書いてあると親切だと思う。 【対応】 計画P5 心理学用語で「偽りのない自分の姿で好きなことをして、それが社会貢献につながる状態」が「自己実現」であるとされているため、基本方針中、自己実現の後に(夢や希望を叶えること)を追加しました。
5	体系の中で、「次の基本方針で、個人の選択を尊重し、自己決定・自己実現を後押ししていきます。」とありますが、基本方針3に同じ表現がされているので、違和感がある。 たとえば基本方針を 1 子ども・若者・子育て家庭を主体とした相談支援 2 必要とする人に伝わる適時適切な情報発信 3 将来の見通しを立てられる支援の提供 または 1 将来の見通しを立てられる相談支援 2 必要とする人に伝わる適時適切な情報発信 3 子ども・若者・子育て家庭を主体とした支援の提供 とするかどうか。 【対応】 計画P5 3 基本方針中、次のとおり修正しました。 1 将来の見通しを立てられる相談支援 2 必要とする人に伝わる適時適切な情報発信 3 子どもや若者、子育て家庭を主体とした支援の提供

議事	(仮称)大野市こども・若者計画(案)について
6	施策の柱 1「こども」から「若者」までの共通する支援 (1) こども・若者の健康と安心安全の確保 について 大野市が大野市医師会と、奥越でのこども医療の将来展望を確認しあう作業が必要ではないかと危惧するとの意見については、今後の地域医療に関する大きな事業であり、本計画への記載は控えるとのことだが、実施に小児科が少ないこと、産婦人科がなく大野で出産できないことは不安要素である。若者が魅力を感じ、大野で住んでもよいと思ったときに安心して出産などができるように、計画に記載しなくてもいいので、取り組んでもらいたい。 【対応】 計画P7 施策の柱 1「こども」から「若者」までの共通する支援 (1) こども・若者の健康と安心安全の確保の「課題」に記載した「現在の医療体制(休日急患診療所を含む)を維持するために、市内外の医療機関間の連携」については、本市にとって重要な課題であり、担当課(健康長寿課)や大野市地域医療協議会において協議されています。大野市こども・若者計画では、小児医療の具体的な取組として、「休日急患診療所における小児救急医療体制の確保の継続」を記載しています。
7	【質問】 ○P8一番目の取組み「子どもから若者の保健対策の充実【教育総務課・健康長寿課】」の下から2段落目、「新たに若者に対しては福井県奥越健康福祉センターが行う健康相談や各事業所が行う健康管理と連携しながら～」は、「エイズ・肝炎・性感染症相談および検査」のことでよろしいでしょうか。当HWCとの新たな取組みについて、具体的にお教え願います。 【回答】 P8 若者に対する啓発を新規の取組と捉え、「新たに」と記載していましたが、誤解を招くことから「新たに」の字句を削除した上で、健康相談の内容を具体的に記載しました。
8	○第3章施策の体系(取組み)の施策方向性(2)「小中学生の自殺対策」「こども・若者の自殺対策」と分けることについて、定義では、「こども」の中に「小中学生」が含まれますので、並列すると差別化に違和感を感じます。「こども・若者の自殺対策」としてまとめるのは不自然でしょうか。 【対応】 計画P10 「小中学生の自殺対策」と「若者の自殺対策」に修正しました。
9	「若者の定住に向けて」について 高校を卒業して、大学や就職のため大野を出ていく若者は多いが、やはり「定住」と言うと結婚後や子育てするためなら・・・と考える人は多いと思う。先日テレビで他県他市の移住率がとても高い市の報道がされていた。そのような市が行っていることを参考にすると良いのではないかな？10代、20代で大野へは戻れない人も、後々大野へ戻りたいと思う支援は必要かも。もっとアピールが必要。 【対応】 計画P16 これまでも市が発行する「結婚・子育てハンドブック」や「大野ですくすく子育て応援パッケージ」において、結婚支援や充実した子育て支援をPRしてきました。若者の定住、ひいては結婚や出産につなげる意味において、施策の柱 2 結婚支援 (1) 結婚を希望する若者への支援の「結婚を後押しする経済的負担の軽減【こども支援課】」の中に、「併せて、経済的支援などの取組を掲載する「結婚・子育てハンドブック」や「大野ですくすく子育て応援パッケージ」を活用して、結婚支援や充実した子育て支援をPRすることで、結婚を後押しします。」の記載を追加しました。
10	【意見】 ○P21の取組み「妊産婦の健康と産後ケアの充実【こども支援課】」の2段落目、「新たに県主導の下で訪問型、通所型、宿泊型の産後ケア事業にも取り組みます。」について、「主導」では県が主体というイメージにつながりがちで、県こども未来課の意識としては、「主導というより連携している感じ」とのことでしたので、例えば「連携」などに表現をご検討いただければ如何かと思います。 【対応】 P21 県の集合契約ののっとり事業を実施することから、「県全体の体制の下で」に修正しました。
11	○3歳児健診でフォローなしの児がその後の発達障害等の問題でこども園等での対応に苦慮する声が県内でもあり、5歳児健診の導入を国が進めており、貴市も取り組みを検討されていると捉えております。本計画期間中の新たな取り組みとして、P22「乳幼児健康診査と相談支援体制の充実【こども支援課】」に5歳児健診の実施を明記してはいかがでしょうか。 【対応】 計画P22 実施時期は明言できませんが、本計画期間中(令和7年度～令和11年度)の実施を目指し、「こどもの身体的・社会的発達状況を確認し、就学に向けて適切な支援につなぐため、5歳児健診実施に取り組みます。」を追加しました。

議事	(仮称)大野市こども・若者計画(案)について
12	○多様化にどのように沿っていくのかは、どの施策にとっても大切になってくると思う。強制や思いが強すぎる施策も重たすぎるような気がした。 ○おおの天空パークOSORAは西校校区にあるので利用の平等性という面では不公平さも出てくる。常駐する職員がいるのであれば、小学1年生以上でもこどもだけで遊ぶのはOKなのでは。(注意してもらえれば、小学1年生であれば理解できる)少子化と言うわりに何億も出して作る必要があったのか疑問。 ○保育サービスの充実した提供を行うことにより、現場の職員には負担が掛かってくる。園にいるこどもを見ると、あまりにも家庭での時間が少ないのではないかと感じる。子育て支援の充実は園で長時間みることだけでなく、「子育て」って楽しいよ！と具体的に伝えることも大切。(子育て世代の交流の機会を持つなど) 【対応】計画P23 施策の柱 4 乳・幼児期の支援 (2) 教育・保育サービスの提供において、「教育・保育サービスの認定では、実際の就労時間に基づき保育時間を認定する原則を堅持することで、適正な教育・保育の給付を維持すること」を課題と認識しており、保育時間を長くすることが教育・保育サービスの向上につながるとは捉えていません。